

令和2年4月16日

受入契約者 各位

公益財団法人
大阪府都市整備推進センター
阪南事業所長

建設発生土受入の業務体制（新型コロナウイルス
感染防止対策）について（お知らせ）

平素より当センターが実施する阪南2区の埋立造成にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止にかかる「緊急事態宣言」発令を受け、対人接触の最小化による感染拡大防止を図るため、建設発生土受入の業務体制について、明日（4月17日）から下記のとおりといたします。

契約者の皆様には、ご不便及びご迷惑をおかけすることになります
が、ご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

- 1 検収所（ブース） 2か所のうち1か所（第2ブース）で計量
※ 受入時間に変更はありません。
- 2 実施期間 令和2年4月17日（金）から5月1日（金）まで
※ 5月7日以降も同様（延長）となる可能性があります。

【連絡先】

公益財団法人
大阪府都市整備推進センター 阪南事業所
〒590-0016 岸和田市岸之浦町9番地
(TEL) 072-431-1793
(FAX) 072-431-1783